

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	通常砂防事業					
地区名	深沢川(9号)					
事業箇所	新城市					
事業のあらまし	<p>深沢川は、愛知県の東三河地方、新城市に位置し、保全対象として人家2戸、公民館1戸と主要地方道豊橋乗本線を有する土石流危険渓流である。</p> <p>流域の地質は強度に風化した緑色変岩からなり流域内の荒廃が進んでいたため、早急な土石流対策が必要であった。そのため平成8年度より砂防えん堤工の整備に着手し、平成20年度に概成した。</p>					
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全人家2戸、公民館1戸、主要地方道豊橋乗本線を土砂災害から保護する。 <p>【副次目標】(事前評価時に設定した場合、記載する)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 					
事業費	事業費		内訳			
	4.9億円		□工事費4.2億円、□用補費0.3億円、□その他0.4億円			
事業期間	採択年度	平成8年度	着工年度	平成17年度	完成年度	平成20年度
事業内容	砂防えん堤工 1基					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>主要目標に掲げられた保全対象を保護するために設置された砂防えん堤は、土石流を補足する機能を有している。現在、砂防えん堤は健全な状態であることから、土石流に対する必要な機能を維持していると考えられ、目標は達成されている。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>主要目標に対し、目標を達成した。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>該当なし。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>該当なし。</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	II評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	II評価より、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は従来からの手法により対策を実施しているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					